

議案第 40 号

平成 20 年度川崎市介護老人保健施設事業特別会計予算

平成 20 年度川崎市の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 571,835 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 20 年 2 月 19 日提出

川崎市長 阿 部 孝 夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		177,434 ^{千円}
	1 使用料	177,323
	2 手数料	111
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		385,077
	1 繰入金	385,077
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		9,322
	1 延滞金及び加算金	1
	2 市預金利子	1
	3 雑入	9,320
歳入合計		571,835

歳出

款	項	金額
1 介護老人保健施設事業費		505,590 ^{千円}
	1 施設運営費	505,590
2 公債費		63,245
	1 公債費	63,245
3 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		571,835